平成２４年（再イ）第１３号
兵庫県伊丹市車塚１丁目30番地　佐野マンションⅡ103号
再生債務者　三宅きよみこと　三宅　清美
1　決議に付する再生計画案　平成24年６月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年６月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年６月28日まで
平成24年６月７日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（再イ）第５号
福岡県直方市大字下境3901番地６
再生債務者　緒方　友信
1　決議に付する再生計画案　平成24年６月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年６月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年６月29日まで
平成24年６月８日　福岡地方裁判所直方支部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２０年（再イ）第３号
高知県須崎市赤崎町７番18号
再生債務者　小野　洋一
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月６日　高知地方裁判所須崎支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第２号
秋田県大館市字水門前119番地　２―38号
再生債務者　佐藤　裕幸
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月13日から平成24年７月26日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（再ロ）第１００４４号
東京都荒川区西尾久８―44―30―1411
再生債務者　眞方　次夫
1　決定年月日時　平成24年６月７日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月19日から平成24年８月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１０１３８号
神奈川県横浜市戸塚区汲沢町376―23
再生債務者　松田　康男
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年４月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年６月21日まで
平成24年６月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１０１４３号
埼玉県熊谷市村岡657―５
再生債務者　笠石　利之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年４月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年６月21日まで
平成24年６月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１号
宮城県柴田郡柴田町大字上名生字前川71番地８
再生債務者　渡邉　　誠
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年６月29日まで
平成24年６月８日
仙台地方裁判所大河原支部

平成２４年（再ロ）第１号
北海道標津郡中標津町東７条南９丁目２番地６
再生債務者　岩佐　直博
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年７月５日まで
平成24年６月７日
釧路地方裁判所根室支部再生係

平成２３年（再ロ）第１５号
沖縄県那覇市首里儀保町４丁目79番地47
再生債務者　富村　盛毅
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年７月５日まで
平成24年６月７日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（再ロ）第１号
香川県丸亀市川西町北1602番地10
再生債務者　廣瀬　建吾
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年７月６日まで
平成24年６月８日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（再ロ）第１号
岡山県津山市加茂町桑原62番地５
再生債務者　大田　忠良
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年７月９日まで
平成24年６月８日　岡山地方裁判所津山支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１号
千葉県市川市伊勢宿18番13号
再生債務者　内山　　勝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月５日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再ロ）第１０１３６号
東京都三鷹市牟礼１―５―27
再生債務者　榊原スズイ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第２号
千葉市稲毛区長沼原町317番地１　ヴィルフォーレ稲毛５番館701号
再生債務者　杉本幸一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月６日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再ロ）第８号
大阪市西成区山王１丁目８番12号
再生債務者　中西伊津子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第１０号
岡山県加賀郡吉備中央町円城３番地
再生債務者　岩木　健二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月８日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第２０号
千葉県浦安市海楽１丁目６番48号
再生債務者　古庄　弘人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係